

種目② 自立生活支援用具

用具の名称		対象者	性能等	耐用年数	基準額(円)	
入浴補助用具						
1	下肢又は体幹機能障害がある者で、入浴に介助を要する者	2	難病患者等で入浴に介助を要する者	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、障害者等又は介護者が容易に使用し得るもの。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く	8年	90,000
便器						
1	下肢又は体幹機能障害2級以上の者	2	難病患者等で常時介護を要する者	障害者等が容易に使用しうるもの。（手すりをつけることができる。）ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものは除く	8年	4,450
頭部保護帽						
平衡機能又は下肢もしくは体幹機能障害がある者、てんかんの発作等により頻繁に転倒する知的障害・精神障害がある者		転倒の衝撃から頭部を保護できるもの A スポンジ、革を主材料に製作したもの B スポンジ、革、プラスチックを主材料に製作したもの		3年	15,200 36,750	
T字状・棒状のつえ						
平衡機能又は下肢もしくは体幹機能障害2級以上の者		一本杖のもの。夜光材を使用した場合は410円（全面夜光材付とした場合は1,200円）増し、外装に白色又は黄色ラッカーを使用した場合は260円増しとする A 主体－木材（十分な強度を有するもの） 外装－ニス塗装 B 主体－軽金属 外装－塗装なし		3年	2,200 3,000	
移動・移乗支援用具						
1	平衡機能又は下肢もしくは体幹機能に障害があり、家庭内の移動等において介助を必要とする者	2	難病患者等で下肢が不自由な者	概ね次のような性能を有する手すり、スロープ等であること ア 障害者等の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安全性を有するもの イ 転倒予防、立ち上がり動作補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具とする。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く	8年	60,000
特殊便器						
1	上肢機能障害2級以上の者	2	難病患者等で上肢機能に障害のある者	足踏ペダルで温水温風を出し得るもので、障害者等又は介護者が容易に使用し得るもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く	8年	151,200
火災警報機						
火災発生の感知及び避難が困難な障害がある者又は難病患者等のみの世帯及びこれに準ずる世帯		室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し屋外にも警報ブザーで知らせ得るもの		8年	15,500	
自動消火器						
火災発生の感知及び避難が困難な障害がある者又は難病患者等のみの世帯及びこれに準ずる世帯		室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し初期火災を消火し得るもの		8年	28,700	
電磁調理器						
視覚障害2級以上の者（視覚障害がある者のみの世帯及びこれに準ずる世帯）		視覚障害がある者が容易に使用できるもの		6年	41,000	
歩行時間延長信号機用小型送信機						
視覚障害2級以上の者		視覚障害がある者が容易に使用できるもので、音響装置付信号機の青色点灯時間を通常より長くするもの		10年	7,000	
聴覚障害者用屋内信号装置						
聴覚障害2級の者（聴覚障害がある者のみの世帯及びこれに準ずる世帯）		来客チャイムや電話着信音等の生活（音）情報をセンサーで拾い、回転灯・閃光（フラッシュ）・振動等に情報を変換し、知覚させるもの		10年	87,400	